

手順1

<個人番号>
マイナンバーカード(通知カード)等をもとに個人番号を記入してください。

<現住所>
申告日現在の住所を記入してください。
<1月1日現在の住所>
現住所と同じ場合は「同上」で省略可能です。
<氏名>
氏名はフリガナを必ず記入してください。
<電話番号>
ご自宅の電話番号または携帯電話番号を記入してください

手順2

<社会保険料控除>
国民健康保険や介護保険、国民年金等、支払われた社会保険料を記入してください。なお、本人以外の年金から特別徴収(天引き)されたものは含みません。

<生命保険料控除、地震保険料控除>
保険会社作成の控除証明書に記載されている控除対象額(支払金額)を記入してください。

<寡婦控除・ひとり親控除・勤労学生控除>
該当する場合はご記入ください。
未成年(18歳未満)の方は〇を記入ください。

<障害者控除>
障がいがあり、障害者手帳をお持ちの方は、氏名と障がいの程度を記入してください。

<配偶者控除>
控除対象配偶者の氏名、生年月日、個人番号、合計所得を記入してください。

<扶養控除・特定親族特別控除>
控除対象扶養親族の氏名、生年月日、個人番号、同居か、別居かを記入してください。

<雑損控除>
災害等で損害を受けたときの損害金額(もしくは災害関連支出)と保険金等で補填される金額等を記入してください。

<医療費控除>
医療費控除計算明細書または医療費のお知らせを添付してください

(あて先)鹿追町長

受付印	個人番号											業種または職業
	現住所											電話番号
提出年月日	フリガナ											生年月日
年 月 日	氏名											世帯主の氏名
												続柄
												大・昭 平・令
												年 月 日

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

(13) 社会保険料控除	社会保険の種類	支払った保険料	円
	国民健康保険・後期高齢者医療保険等		
(14) 小規模企業等社会保険料控除	第1種共済協会、心身障害者扶養共済協会及び確定拠出年金法に規定する企業型又は個人型年金給付金の合計		円
	※支払金額を記入		
(15) 生命保険料控除	新生命保険料の計	旧生命保険料の計	円
	※支払金額を記入	※支払金額を記入	
(16) 地震保険料控除	新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計	円
	※支払金額を記入	※支払金額を記入	
(17) 寡婦(死別・離別) 年 月 日 (18) ひとり親	介護医療保険料の計		円
	※支払金額を記入		
(19) 勤労学生(学校名 年 月 日) 未成年 <input type="checkbox"/>	地震保険料の計	旧長期損害保険料の計	円
	※支払金額を記入	※支払金額を記入	
(20) 障害者控除(本人含む)	氏名	障 害 の 程 度	身体・療育・精神 程度
	氏名	障 害 の 程 度	身体・療育・精神 程度
(21、22) 配偶者控除(配偶者特別控除)	氏名	大・昭 平	同居・別居
	氏名	大・昭 平	同居・別居
(23) 扶養控除(配偶者除く)	氏名	大・昭 平	同居・別居
	氏名	大・昭 平	同居・別居
(24) 特定親族特別控除	氏名	大・昭 平	同居・別居
	氏名	大・昭 平	同居・別居
(25) 年少扶養親族(16歳未満の扶養親族)	氏名	平・令	同居・別居
	氏名	平・令	同居・別居
(26) 雑損控除	損害金額等の詳細は裏面の項番「15」に記入		
(27) 医療費控除	支払った医療費等、保険金などで補てんされる金額 円		

5 給与所得以外の町民税・道民税の納税方法

給与から差引き(特別徴収) 自分で納付(普通徴収)

付記事項

申告書(おもて)

手順3

<収入金額等>
個人住民税(町・道民税)申告の手引き「所得の種類と計算方法」を参考にしながら、記入してください。

手順4

<所得金額>
個人住民税(町・道民税)申告の手引き「収入金額の種類と所得金額の計算方法」を参考にしながら記入してください。
* 給与所得、公的年金に係る雑所得の計算につきましては、別紙を参考にしながら記入してください。

手順5

<所得控除(所得から差し引かれる金額)>
個人住民税の手引きを参考に記入してください。

1 収入金額等	事業等	ア	円
	業	イ	
	不動産	ウ	
	利子	エ	
	配当	オ	
	給与	カ	(内専給)
	雑業	ク	
	その他	ケ	
	総合課税	コ	
	一時	シ	
2 所得金額	事業等	①	
	業	②	
	不動産	③	
	利子	④	
	配当	⑤	
	給与	⑥	
	雑業	⑧	
	その他	⑨	
	合計	⑩	(7)+(8)+(9)
	総合課税・一時	⑪	
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑬	
	小規模企業共済等掛金控除	⑭	
	生命保険料控除	⑮	
	地震保険料控除	⑯	
	寡婦・ひとり親控除	⑰	
	勤労学生・障害者控除	⑱	
	配偶者(特別)控除	⑲	
	扶養控除	⑳	
	特定親族特別控除	㉑	
	基礎控除	㉒	
⑬～㉑の計	㉓		
雑損控除	㉔		
医療費控除	㉕		
合計	㉖	(㉓)+(㉔)+(㉕)	

*セルフメディケーションを選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分口」に「1」を記入してください。

